

農村農業人材育成確保事業

農業技術の習得を希望する新規就農者を支援し、農村における有能な農業人材を育成・確保することを目的としています。

○対象者 = 南さつま市に居住又は居住しようとする、年齢が満 50 歳未満、年間農業従事日数が 150 日以上見込まれる者。
・新規参入者（新たに農業に従事ようになった者）
・農業後継者（親の経営を引き継ぐため、新たに農業に従事ようになった者）

○内容 = 【新規参入者】（ファームサラリーの支給）
支給期間：1 年間（研修を必要とする場合は最長 2 年間）
支給額：研修期間中 月額 15 万円
単身で就農 月額 7 万円（夫婦で就農 月額 12 万円）
【農業後継者】（就農一時金の支給）
支給額：単身で就農 24 万円（夫婦で就農 36 万円）
（※ともに、うち 6 万円は相当額の小農機具）

○その他 = 農業次世代人材投資資金（経営開始型）との重複受給はできません。

問い合わせ先 = 農林振興課 農政係 0993-76-1602